

み令和6年度第3回長浜市地域公共交通会議 会議録	
日 時	令和7年2月20日（木）9：40～11：45
場 所	長浜市役所本庁舎3階 特別会議室
出席者	出席：轟会長、江畑委員、田中委員、福島委員、糸委員、小玉委員、角川委員、 野村委員、北村委員、木下委員、山下委員、北川委員、服部委員、 池田委員、辰野委員 （以上15人） 欠席：鈴木委員、谷川委員、引山委員、田村委員、松尾委員、脇坂委員、 三崎委員（以上6人） 傍聴者：2名 事務局：都市建設部 嶋田部長、都市計画課 益田課長 交通対策室 岸田室長、佐野係長、酒井主事、日比野主事
【司会：益田課長、説明：岸田室長】 ■会議録 1 開会 会議成立の報告 あいさつ 嶋田都市建設部長（内容省略） 2 協議事項 （1）高山線の時刻表の変更について （2）浅井線の時刻表の変更について 【事務局】 資料に基づき説明（内容省略） 【会長】 ご意見、ご質問があればお願いします。 【委員】 この時刻表の変更については、浅井中学校の方から要望があったのか。 【事務局】 時刻表の変更にあたって、浅井中学校から時間割をいただいて、その時間に配慮いた だきたいとのご意見をいただいた。すべての運行時間を学校の時間割に沿ったものでは できないが、可能な範囲で調整した。 【委員】 周知について、浅井中学校へ案内をするということであれば、最近はアプリで周知さ れていると申し添える。 【事務局】 浅井中学校へも、教育委員会を通じて周知を行う。 【会長】 このような時刻表の変更等にあたって、沿線の団体に逐次照会等をかけているのか。 【事務局】 照会はしていないが、バス会社の方で利用者や関係団体からご意見をいただいて調整 している。 【会長】 他に、ご意見、ご質問があればお願いします。 【会長】	

特にないようなので、協議事項１及び２は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

(３) 令和７年度長浜市生活交通改善事業計画（案）について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、協議事項３は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

(４) 令和７年度事業計画及び収支予算について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

収支予算について、国庫補助金が協議会に入り、そこから補助金を協議会から市へ納付する流れは承知したが、今後市の予算における運行経費等の情報を報告いただけないか。どのようなやり方で公共交通を維持していくか、考える材料として必要かと思う。

【事務局】

利用者数や経常欠損等の運行実績については、毎年度第１回の会議で報告しているため、次回の令和７年度第１回会議で報告する。

【委員】

令和７年度の実証実験等というのだが、令和６年度でこういった取組を行ったか、利用促進策や実証実験等の報告を説明していただけるということか。

【事務局】

今年度の実証実験等の取組状況については、報告事項において説明する。令和６年度の実証実験及び収支決算については、次回報告する予定である。

【会長】

事業報告については次年度第１回の会議でしていただくとのことだが、この事業計画についても、事業報告並みに具体的な取組を提示していただくのが望ましいと考える。

【事務局】

来年度は、乗合タクシーの移動支援の拡充について、現在の実証実験の検証を行い、その後の方向性を考えていくことに注力していくべきと考えている。この点については、報告事項６において中間報告として説明するため、その際にでも様々な視点から意見をいただきたい。

【会長】

次年度以降についても、具体的な事業計画を挙げる必要があると思うので、検討いただければと思う。

【委員】

事業報告を踏まえた次年度の実証実験及び収支予算となる流れかと思ったが、そうで

はないか。

【会長】

協議会としての事業と、市としての事業について、事務局に補足願いたい。

【事務局】

今年度並びに次年度においても、公共交通を維持・確保する運行については、全体的に市の予算で行う。この協議会の収支予算については、国庫補助金の納入が協議会のもののみとなっていることから、このような形で議題として挙げさせていただいている。

【委員】

議題名から、すべての公共交通についての予算かと捉えた。失礼した。

【会長】

協議会の収支予算については、この協議会で協議事項として諮るべきだと認識している一方で、市の予算として行うような全体を包括した事業計画は別にあると考えている。私の理解では、その事業計画について、（一部の事業ではあるが）この協議会で意見を出したうえで、最終的には市内部での決定になると考えている。全体の事業計画について、付議案件ではないと考えているが、会議で取り扱っている協議事項の位置づけについて補足願いたい。

【事務局】

この会議で協議を調べていただいた事項については、合意を得ていることによって国への届出や申請の簡素化ができる他、委員の皆様いただいたご意見は、施策推進に反映した形で取組を進めさせていただいている。

【委員】

他の市町の協議会でもこのような予算の示し方をしておられるが、本来は、協議会や交通会議に限らない、全体が把握できる事業計画や収支予算を提示していただきたい。

【事務局】

今後は、全体像が把握しやすい資料作りについても考えていきたい。

【会長】

他に、ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようだが、今後は協議会や会議の予算だけでなく、全体像の見える事業計画や収支予算、具体的な事業について提示いただくという意見を付けて、協議事項４は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

3 報告事項

（１）路線バス停留所の名称変更について

（２）乗合タクシーの停留所の名称変更について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、報告事項１及び２は以上とする。

（３）虎姫地区乗合タクシーの運行事業者の選定結果について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

虎姫地区の１８～２０の停留所は区域外とあるが、周知の際は、区域外であっても乗合タクシーは専用の停留所がある場所のみ運行する旨をきちんと伝えていただきたい。

【事務局】

承知した。

【会長】

他にご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、報告事項３は以上とする。

(４) 第１回長浜市地域公共交通会議運賃部会の開催結果について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【委員】

いただいた意見を見て感じたのが、それぞれの路線の地域での役割をふまえて、時刻設定等のダイヤ改正を考えるべきであるということ。特定の地域から駅へ輸送する役割をもつ路線であれば、このご意見はごもっともだと思う。運賃部会の性質上、ダイヤ等の議論についてはできかねると思うが、駅へ輸送する路線がダイヤを鉄道に合わせる必要がある一方で、病院を経由するなど、他の主な目的地があるのであれば、その役割に合わせて時刻設定を考えていく必要がある。

【事務局】

運行ダイヤについては、利便性の向上を図っていくため、バス事業者と協議して継続的に改善していく。

【会長】

現行、バスから JR への接続には、どれほどの時間で設定されているのか。

【委員】

今、委員がおっしゃった通り、地域によって路線の特性はさまざまである一方で、県南部のバスにおいては、利用目的は９割がた駅への乗継である。長浜市では、主に木之本田村線が木之本駅、長浜駅、田村駅へ乗り継ぐことができるが、バスの運行時間が概ね４５分～１時間程度であること、電車が１時間に１本程度であることに加え、それぞれの駅のニーズに合わせた時刻設定となっている。

【事務局】

現在ざっと見て、駅への乗継時間は１０分～１５分ほどである。これが遅いか早いかと感ずるのは個人差があるかと思うが、高齢者やしょうがい者、子ども連れの利用者に合わせるような、バス会社の基準に沿って時刻設定をしていただいていると認識している。

また、利用者の性質によって電車へ乗り継ぐ時間帯が異なったり、利用する駅が異なったりすることがあるかと思う。すべてをカバーできる時刻設定は難しいが、考えうる大きな流れの中で時刻設定をしていただいていると考えている。さまざまなご意見をいただき、市民の交通手段の一つとなるように、時刻設定の改善を今後も続けていきたい。

【会長】

個人的には配慮いただいた、妥当な乗継時間かと思う。

他に、コミュニティバスやデマンドタクシーについて、運賃の改定などは検討されて

いるのか。

【事務局】

乗合タクシーについては、この後説明させていただくが、運賃の見直しはしていく必要があると考えている。

【会長】

他にご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、報告事項4は以上とする。

(5) 長浜市地域公共交通計画の各施策の取組状況について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

免許返納者支援の回数券交付について、交付後、回数券を実際に利用したかどうか把握できるものなのか。

【事務局】

その人数については、調査はできていない。ただし、デマンドタクシーについては、利用登録が必要なため、回数券交付の際に登録を進めているほか、バスについては、回数券交付の際に小判手形等のチラシをお渡しするなど、利用を促している。

【会長】

実際の回数券の利用者数把握のためにも、回数券利用後にその料金を支払うという流れにするのは可能か。

【事務局】

現状では難しい。

【委員】

JR 西日本では、滋賀県警や滋賀県と連携して、免許を返納した75歳以上の方を対象に、WESTER ポイントを付与するキャンペーンを行っているが、そのキャンペーンとは別に、市独自で支援をされているということか。

【事務局】

その通り。

【委員】

先ほどの実際の利用者数が把握できないとのことであれば、カード自体に識別番号が付けられているICOCAは、その利用履歴で実際に利用されたかどうか分かるものになっている。ICOCAが利用できる公共交通機関に限られるが、市の支援策の1つになれば、そういった利用実態の把握にも役立つかと思う。

【会長】

長浜市内のバスでは、ICOCAはまだ導入されていなかったか。

【事務局】

これからになる。

【会長】

報道によると、交通系のICカードを撤退させている地方バスもあると聞く。交通機関でのキャッシュレス決済はスマホが限界かと感じるが、キャッシュレス決済の導入について、湖国バスはどのように検討されているか。

【委員】

県南部から米原市まではICOCAを導入しており、高島市はICOCAを入れないという市

の方針になっている。南部ではICOCAでの決済が8～9割となっている一方で、彦根市等東部のエリアでは6～7割と伸び悩んでいるが、現金で支払っている高齢の利用者についても、10年後にはキャッシュレス化は進むものと見ている。運賃改定に際して、サービス向上に一定取り組んでいきたい。

長浜市管内のキャッシュレス決済の導入については、事務局と一緒に進めていきたいと考えている。

【委員】

JRでは、二次元コードのチケットについては企画券での実施を検討している一方で、私鉄で行われているような、クレジットカードで乗車できる決済方法は、JRでは検討が進んでいない。交通系ICでのキャッシュレス決済については、導入費だけでなく、維持費や管理費がかかってくるため、交通系ICの導入が良いとは一概には言わないが、市内限定のQRチケットの発行やマイナンバーカードと連携した仕組みを、弊社も勉強中である。個別にご相談いただくことで、解決の糸口が見つかるかもしれない。

【会長】

日本でのキャッシュレス決済となると、物理的にカードで支払う方法が馴染んでいるのかもしれない。引き続きご検討いただきたい。

他にご意見、ご質問があればお願いします。

【委員】

運転士確保の取組について、京都府では城陽市と藤原町で、運転士確保に向けた説明会を行うと聞いている。滋賀県では、滋賀県バス協会と運輸支局で連携して、年に1回「バスまつり」というイベントを開催している。市独自では難しいかと思うが、自治体間で連携して、説明会やイベントを開催することも考えていただければと思う。

【会長】

他にご意見、ご質問があればお願いします。

【委員】

1-③の共通停留所の設置については、利用者からの要望もあるかと思う。ぜひ実現していただきたい。

【事務局】

タクシー事業者との協議を進めている中で、課題も見えてきている。現在の運行間隔は30分に1本となっており、利用者が運行事業者の異なる地区へ乗り継ぐとすると、次のタクシーが来るまでの待ち時間が発生する。その一方で、共通停留所の候補となっている停留所に、待合機能のあるものが少なく、雨天時にはそういった停留所で、一定時間次のタクシーを待たなければならないことになる。こうした課題も踏まえると、市全体を包括した予約システムがあればスムーズになるかもしれないが、現状は難しい。まずはスモールスタートとした実証運行で、今後につなげていきたいと考える。

【委員】

共通停留所とは、そもそも何か。

【事務局】

現行のデマンド型乗合タクシーでは、びわや浅井など、地区内に設置されている停留所間での移動を基本としているほか、例外的に、病院等へ行くことのできる区域外停留所も設置している。このため、基本的には、隣接する地区に移動することができない状況となっている。そこで、両方の地区で移動でき、区域内の停留所として位置付ける共通停留所を設置することで、利便性の向上を図るものである。

【委員】

利用料金はどうなるのか。

【事務局】

共通停留所は、どちらの地区から利用しても区域内停留所として位置付けるため、300円となる。A地区の中から共通停留所へ行き、共通停留所からB地区へ行くと、そ

れぞれ300円ずつ支払っていただくため、片道で600円となる。

【会長】

まだ検討段階ではあるため、利用者目線のご意見をいただければと思う。

【委員】

隣接した地区をつなぐ共通停留所の懸念点として、待ち時間が出てくることであると説明されていた。共通停留所の導入には、地区をつなぐような、デマンドタクシーの総合受付センターを置くことによって、1回の予約で乗継時間もコントロールできるようにすることが必要かと思う。例えば、A地区から共通停留所までの運行にかかる時間も、おおよそナビで分かるため、次のタクシーを配車する時間を判断できる。今後、このようなこともできるかと思うので、そのセンターの設置も視野に入れたほうがよいかと思う。

【会長】

実現できるかは別として、タクシー事業者間だけでなく、鉄道やバスも組み合わせた情報共有のシステム等もぜひ検討いただければと思う。

他にご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、報告事項5は以上とする。

(6) デマンド型乗合タクシー運行事業の移動支援拡充の検証について（中間報告）

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【委員】

乗合タクシーの登録者数の増加についてだが、亡くなられている方も含めた数字かと思う。他にも、例えば旧浅井町においては、登録資格は65歳以上の町民であった等、現在よりも制限があったが、合併等を経て、登録資格に制限が無くなったことから、登録者が増えたと考えられる。この数字通りに利用者がいるわけではない。

また、運行経費から収入を差し引いた分を補助すると市の負担が増加し、財政負担が大きくなっているが、令和5年度に一般タクシーの運賃改定があった（メーター料金について、1.1kmごとから1.0kmごとの追加となった）こともあり、タクシーを取り巻く環境がずっと同じということではないことを申し添えたい。

路線バスとの関係について、タクシーとバスが重なって運行するのではなく、バスは大きな道を運行し、タクシーは小さい枝葉の部分で運行するように住み分けをしていくべきである。バスもタクシーも乗務員が減少する中で、働き方改革でドライバー1人の勤務時間が短くなるにも関わらず、運行形態の整理ができていなければ、この運行の形態を保つことは難しいと思う。実証実験の間にでも、変化していく社会状況をふまえて、運賃改定についても検討していただければと思う。

【事務局】

タクシーを取り巻く環境の変化も踏まえて、運賃改定に向けての方針を今後検討できればと思う。

【委員】

乗合タクシーの利便性が向上すればよいと思っていたが、今のご意見を聞いて、乗合タクシーが便利になりすぎることによって、バスの利用者が減るのは全体のバランスを欠いてしまうと思った。遠い地域の利用者と、近い地域の利用者が旧長浜市内へ行くのに同じ料金というのは公平性にも欠けるのかもしれない。

また、乗合タクシーの利用者とそうでない人の公平性についても触れられていたが、利用者の中には家族が送迎できないから乗合タクシーを利用している人もいる。個人的

には、そこで公共交通に補ってもらっているという思いはあるので、公平じゃないとは思わない。

運行事業者であるタクシー会社にも人手不足や燃料費高騰の点から、負担があるかと思う。その負担の軽減のために、先ほど委員が仰っていた乗合タクシーの総合受付窓口を設ける等、公共交通の維持に向けたフォローも必要だと思う。

【会長】

実証実験としては9月末までだが、収支やデータも出していただくほか、利用者層やサービス提供の方法を含めた方針について、この機会に議論・検討できればと思う。

他にご意見、ご質問があればお願いします。

【委員】

この施策は自家用車を使えない方にとっては大きい目的になるかと思うが、それぞれの地域に自家用車を使えない方がどれほどいらっしゃるのか、そしてその方々をどれほどカバーできているのかというデータがあれば教えていただきたい。

【事務局】

登録者は、その地域の住民だけではないので、どれほど自家用車を使えない方がいるかというデータは持っていない。

【会長】

他にご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、報告事項6は以上とする。

(7) 地域内フィーダー系統補助認定申請に係る地域公共交通計画別紙の変更について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、報告事項7は以上とする。

4 その他

【事務局】

本日は大雪の中、ご出席いただき感謝する。今回の反省として、悪天候等の状況を踏まえたオンライン会議での開催についても、内部で検討する。次回の会議でオンライン会議について報告できればと思う。

【事務局】

次回の会議については、令和7年6月頃を予定している。日程の調整については、改めてご案内する。

7 閉 会

(終了)